

平成22年第3回三笠市議会定例会

平成22年9月15日(第2日目)

議事次第(第2号)

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

議事日程

- 日程第 1 例月出納検査報告について(監報第3号)
- 日程第 2 報告第16号及び報告第17号について
- 日程第 3 報告第18号 まちづくり活性化調査特別委員会報告について
- 日程第 4 報告第19号 平成21年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 5 議案第55号から議案第59号までについて
- 日程第 6 議案第60号から議案第66号までについて
- 日程第 7 議案第68号 三笠市固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について
- 日程第 8 議案第69号 平成22年度三笠市一般会計補正予算(第3回)について
- 日程第 9 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第10 請願第1号 市立三笠高校設置計画での慎重審議を求める請願書

出席議員(11名)

議 長	5番	高 橋 守 氏	副議長	1番	丸 山 修 一 氏
	2番	岩 崎 龍 子 氏		3番	佐 藤 孝 治 氏
	4番	齊 藤 且 氏		6番	武 田 悌 一 氏
	7番	儀 惣 淳 一 氏		8番	猿 田 重 夫 氏
	9番	谷 津 邦 夫 氏		10番	藤 浪 成 憲 氏
	11番	扇 谷 知 巳 氏			

欠席議員(1名)

12番 熊 谷 進 氏

説明員

市 長	小林 和 男 氏	副 市 長	西城 賢 策 氏
総 務 部 長	北 山 一 幸 氏	総 務 課 長	金 子 満 氏
財 務 課 長	右 田 敏 氏	企 画 経 済 部 長	中 沢 敏 男 氏

企画振興課長	小田弘幸氏	農林課長	中原保氏
商工観光課長	猿田智樹氏	環境福祉部長	永田徹氏
市民生活課長	須河恵介氏	福祉事務所長	阿部弘之氏
保健福祉課長	田中哲也氏	建設部長	高嶋善男氏
建設管理課長	松浦基晴氏	建設課長	三宅博文氏
水道課長	鈴木英夫氏	教育委員長	大野政行氏
教育長	富樫繁樹氏	教育次長	澤上弘一氏
学校教育課長	米田廣文氏	学校教育課主幹	梅津吉昭氏
社会教育課長	高森裕司氏	博物館長	栗山俊彰氏
病院事務局長	松本哲宜氏	消防長	長谷川浩二氏
消防署長兼	辻道元信氏	生活安全センター長	阿部英雄氏
総務予防課長			
消防課長	木村幸雄氏	監査委員	森原裕氏
監査委員事務局長	鈴木信之氏		
出席事務局職員			
議会事務局長	星野直義氏	総務係長	豊口哲也氏

開議 午前 9時52分

開 議 宣 告

議長（高橋 守氏） ただいまより、本日の会議を開きます。

日程第1 例月出納検査報告について（監報第3号）

議長（高橋 守氏） 日程の1 監報第3号、例月出納検査報告についてを議題といたします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） ないようですから、監報第3号、例月出納検査報告については、報告済みといたします。

日程第2 報告第16号及び報告第17号について

議長（高橋 守氏） 日程の2 報告第16号及び報告第17号についてを一括議題といたします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第16号及び報告第17号については、報告済みといたします。

日程第3 報告第18号 まちづくり活性化調査特別委員会 報告について

議長（高橋 守氏） 日程の3 報告第18号まちづくり活性化調査特別委員会報告についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

齊藤委員長、登壇報告願います。

（まちづくり活性化調査特別委員会委員長齊藤 且氏 登壇）

まちづくり活性化調査特別委員会委員長（齊藤 且氏） 平成19年第1回臨時会で決議設置されました「まちづくり活性化調査特別委員会」について、平成22年第2回定例

会で報告をした以降の調査結果を御報告いたします。

この委員会は、議長を除く全議員による委員会で調査を行っておりますので、質疑と答弁等内容の詳細は省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

さて、第2回定例会以降、8月3日に開催しました委員会では、「1、市立三笠総合病院の状況について」「2、北海道三笠高等学校の市立化の検討状況について」提示のあった資料をもとに調査を行いました。

初めに、市立三笠総合病院の状況についての調査では、1、第1四半期（6月末）の執行状況について調査しました。

次に、北海道三笠高等学校の市立化の検討状況についての調査では、1、公共施設の収支状況について、2、空知管内市町の教育費の割合について、3、その他について調査し、行政から資料説明を受けた後、各委員からの質疑と答弁があり、調査を終了しました。

以上をもちまして、本委員会の調査結果について御報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

議長（高橋 守氏） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第18号まちづくり活性化調査特別委員会報告については、報告済みといたします。

日程第4 報告第19号 平成21年度健全化判断比率及び 資金不足比率の報告について

議長（高橋 守氏） 日程の4 報告第19号平成21年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 報告第19号平成21年度健全化判断比率及び資金不足比率について、報告申し上げます。

今回の報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成21年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の結果を、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものであります。

その算定結果につきましては、健全化判断比率のうち実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字決算となったことから算出されず、一方、実質公債費比率は20.2%、将来負担比率は193.3%となったものであります。

資金不足比率についても、すべての公営企業会計で資金不足の発生がなかったため、算出されないものであります。

いずれの指標も早期健全化基準、経営健全化基準には該当しない結果となっているものであります。

以上、報告といたします。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） この判断比率ですから、一つのいろんな意味で、これ将来的にもこういう比率というのは非常に大きなこれからの財政上、方向づけとして大変優良になってきたなというふうにちょっと今自信を持っているわけですが、この将来負担比率ですね、193.3%、これ高いのか低いのか、将来に向けてこれがどの基準になっているのですか、そこだけ教えてください。

議長（高橋 守氏） 北山総務部長。

総務部長（北山一幸氏） 基本的に将来負担比率につきましては、公債費、それから債務負担行為等々の、それから公社などの基金を除きました、それを財政標準規模で割った比率ということでございまして、これにつきましては、350%が国の基準でございまして、これから見ますと193.3%でございますので、非常に状況としてはいいのかなというふうに判断してございます。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第19号平成21年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、報告済みといたします。

日程第5 議案第55号から議案第59号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の5 議案第55号から議案第59号までについてを一括議題といたします。

市長から提案の理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第55号三笠市公立学校設置条例の一部を改正する条例の制定から議案第59号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第55号三笠市公立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてで

ありますが、今回の改正は、市立小学校及び中学校の統合並びに三笠高等学校の市立化に伴う市立高等学校の設置について必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、統合により閉校となる美園小学校、新幌内小学校、幾春別小学校及び三笠中央中学校を削除するとともに、三笠市立高等学校を新たに追加するものであります。

施行期日は、市立小学校及び中学校の統合については、平成23年4月1日、市立高等学校の設置については、北海道教育委員会が認可する北海道三笠高等学校の開設日とするものであります。

次に、議案第56号三笠市立高等学校入学料等条例の制定についてであります。今回の制定は、三笠高等学校の市立化に伴う入学検定料及び入学料の額等を定めるものであります。

制定の内容は、入学検定料及び入学料の額について、道立高校をはじめ他の市町村立学校の金額と同様とするものであり、入学検定料を2,200円、入学料を5,650円とするものであります。

施行期日は、北海道教育委員会が認可する北海道三笠高等学校の開設日とするものであります。平成24年度入学者については、平成23年度中に納入手続きが生ずるほか、市立高校のPRや募集活動等に金額を定めておく必要があることから、施行日前においても条例の規定が適用されるよう定めるものであります。

次に、議案第57号三笠市立高等学校教育職員の給与等条例の制定についてであります。今回の制定は、三笠高等学校の市立化に伴い、市立高等学校設立準備室の教育職員及び市立高等学校の教育職員に係る給与、勤務時間、その他の勤務条件を定めるものであります。

制定の内容は、給与、勤務時間、その他の勤務条件について、道立高校の職員と同様とするため、北海道の関係条例を準用するものであります。給与の支払いや控除等の手続、退職手当及び年末年始の休日については、本市の制度を適用するものであります。

施行期日は、北海道教育委員会が認可する北海道三笠高等学校の開設日とするものであります。

次に、議案第58号三笠市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、三笠高等学校の市立化に伴い、市立高等学校設立準備室の職員及び市立高等学校の職員定数を定めるため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、教育委員会職員の定数に市立高等学校設立準備室の職員を含む市立高等学校の職員14人を追加し、定数の合計を20人から34人に改正するものであります。

施行期日は、平成23年4月1日であります。

最後に、議案第59号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、住宅用防災機器に関する省令の一部改正に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、複合型居住施設用自動火災報知設備を寝室、寝室が存する階の階段の上

端等に設置した場合、住宅用防災警報器等の設置を免除するものであります。

施行期日は、平成22年12月1日であります。

以上、議案第55号から議案第59号まで一括して提案説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

議案第55号から議案第59号までについて一括質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第55号から議案第59号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第60号から議案第66号までについて

議長（高橋 守氏） 日程の6 議案第60号から議案第66号までについてを一括議題といたします。

市長からの提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男君 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第60号平成22年度三笠市一般会計補正予算（第2回）から議案第66号平成22年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第2回）まで、一括して提案説明を申し上げます。

最初に、議案第60号平成22年度三笠市一般会計補正予算（第2回）についてですが、今回の補正は、既定予算額90億126万1,000円に8,142万3,000円を追加し、予算の総額を90億8,268万4,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費では、桂沢・西桂沢地区における地上デジタルテレビ放送の難視聴を解消するため、西桂沢テレビ共聴組合が実施する受信施設の改修に要する費用の一部を支援するほか、所得税申告書の電子データ化に伴う連携システムの導入費用を措置するものであります。

民生費では、三葉保育所の雨漏りが著しいため、屋外防水層の改修を行うほか、生活保護レセプトの電子データ化に伴う管理システムの導入費用を措置するものであります。

また、各特別会計の前年度繰越金の精算や生活保護費などの国・道支出金の前年度超過交付金について、精算還付を行うものであります。

衛生費では、市民の健康保持及び増進を図ることを目的に、予防接種法に基づかない子宮頸がんほか3種類の予防ワクチン接種費の助成を行うものであります。

労働費では、国の緊急雇用創出事業を活用し、中央公園における冬の灯り^{あか}創出事業のほか、不法投棄監視巡回事業、有害鳥獣生息調査等事業、三笠市商店街活性化推進事業の4事業を実施するための費用を措置するものであります。

農林水産業費では、農地法改正に伴う農地基本台帳システムの改修等に必要な費用を措置するほか、口蹄疫の侵入防止対策として、市内の畜産農家へ消毒剤等を配布する費用を措置するものであります。

土木費では、住まいのリフォーム助成事業の希望者が多く、本事業を期待する市民要望にこたえることが必要と判断することから、さらに助成枠を拡大するものであります。

教育費では、三笠中学校グラウンドへの照明設置について、使用時の安全性を考慮し、さらに照度を確保するため、照明設備を当初予定より増設するほか、三笠ドームの雨漏りを防止するため改修費を措置するものであります。

また、市立高校の開校に向け、調理師養成施設の指定を受けるための教室改修調査を実施するものであります。

一方、歳入であります。新たな事業における補助金など歳出関連の特定財源収入2,562万2,000円を増額するほか、一般財源については、国・道支出金の前年度精算交付金のほか、前年度繰越金の一部として、普通交付税の増額決定分の一部を調整計上するものであります。

地方債については、グラウンドへの照明設置事業及び地上デジタル放送送受信環境整備事業の増額補正に伴う限度額の変更を行うものであります。

次に、議案第61号平成22年度三笠市老人保健特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額178万3,000円に184万7,000円を追加し、予算の総額を363万円とするものであります。

まず、歳出であります。平成21年度の事業確定に伴い、支払基金交付金、国庫支出金及び道支出金等に精算還付金が生じたため、184万7,000円を増額計上するものであります。

一方、歳入であります。前年度繰越金として184万7,000円を計上するものであります。

次に、議案第62号平成22年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、歳入歳出既定予算額に変更は生じなく、2億1,810万9,000円とするものであります。

歳出には変更がなく、歳入であります。平成21年度の一般会計繰入金の前年度精算に伴い5万円の繰越金が生じたため、この見合い分を平成22年度の一般会計繰入金から減額するものであります。

次に、議案第63号平成22年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額17億1,195万6,000円に6,200

7万円を追加し、予算の総額を17億7,402万6,000円とするものであります。

まず、歳出であります。平成21年度の事業確定に伴い、療養給付費等負担金等に精算還付金が生じたため、304万7,000円を増額し、歳入歳出における余剰金5,902万3,000円を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入であります。療養給付費等交付金及び前年度繰越金として6,207万円を計上するものであります。

次に、議案第64号平成22年度三笠市介護保険特別会計補正予算(第2回)についてであります。今回の補正は、既定予算額14億9,221万7,000円に2,576万9,000円を追加し、予算の総額を15億1,798万6,000円とするものであります。

まず、歳出であります。平成21年度の事業確定に伴い、支払基金交付金等に精算還付金が生じたため、1,691万6,000円を増額計上し、歳入歳出における余剰金885万3,000円を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入であります。平成21年度一般会計繰入金及び前年度繰越金として2,576万9,000円を計上するものであります。

次に、議案第65号平成22年度三笠市育英特別会計補正予算(第1回)についてであります。今回の補正は、既定予算額390万2,000円に22万7,000円を追加し、予算の総額を412万9,000円とするものであります。

補正の内容は、前年度繰越金の発生に伴い、歳入に繰越金、歳出に基金積立金をそれぞれ22万7,000円増額措置するものであります。

最後に、議案第66号平成22年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第2回)についてであります。今回の補正予算の内容は、国の新型インフルエンザ患者受入医療機関整備費補助事業を活用し、医療機器などを備蓄する上で必要となる予算について措置するものであります。

この結果、収益的収支と資本的収支を合わせた内部留保資金の状況は、2,324万6,000円となる見込みであります。

以上、議案第60号から議案第66号まで一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(高橋 守氏) これより、質疑を入ります。

議案第60号から議案第66号までについて一括質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。

ただいま議題となっております議案第60号から議案第66号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

欠委員の選任について

議長（高橋 守氏） 日程の7 議案第68号三笠市固定資産評価審査委員会補欠委員の選任についてを議題といたします。

市長から提案の理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

市長（小林和男氏） 議案第68号三笠市固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について提案説明申し上げます。

今回、三笠市固定資産評価審査委員会委員西村厚志氏より平成22年7月30日付、秋元隆氏より8月12日付で辞任の届け出があったことに伴い、地方税法第423条第4項の規定により、その補欠委員として村井充氏、清水孝裕氏を選任しましたので、同法第423条第5項の規定により、議会の承認を求めるものであります。

村井充氏は、昭和33年10月12日生まれで51歳、住所は三笠市いちきしり2番地の2、職業は農業で、三笠市農民協議会青色申告部会副会長であります。

清水孝裕氏は、昭和34年12月26日生まれで50歳、住所は三笠市若松町1番地48、職業は有限会社清水商店代表取締役で、三笠市商工会理事であります。

三笠市固定資産評価審査委員会委員として適任であると考え、補欠の委員に選任しましたので、御承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第68号三笠市固定資産評価審査委員会補欠委員の選任については、承認することに決定いたしました。

日程第8 議案第69号 平成22年度三笠市一般会計 補正予算（第3回）について

議長（高橋 守氏） 日程の8 議案第69号平成22年度三笠市一般会計補正予算に

ついてを議題といたします。

市長から提案の理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 議案第69号平成22年度三笠市一般会計補正予算(第3回)について提案説明を申し上げます。

今回の補正は、8月24日の大雨の影響で、市道清住東2号線ののり面が崩落し、早期に改善しなければならない状況であることから、その災害復旧事業費を措置するため、既定予算額90億8,268万4,000円に1,915万円を追加し、予算の総額を91億183万4,000円とするものであります。

まず、歳出であります。災害復旧費として本工事費のほか設計、用地確定の測量委託費と民有地の取得費を措置するものであります。

一方、歳入であります。本事業にかかわる国庫支出金と市債の特定財源収入1,300万円を増額するほか、一般財源については、普通交付税の増額決定分の一部を調整計上するものであります。

次に、地方債の補正であります。同様に本事業にかかわる道路災害復旧債を追加するものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(高橋 守氏) これより、質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第69号三笠市一般会計補正予算については、総合常任委員会に付託いたします。

日程第9 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長(高橋 守氏) 日程の9 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

市長から提案の理由の説明を求めます。

市長、登壇説明願います。

小林市長。

(市長小林和男氏 登壇)

市長(小林和男氏) 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について提案説明申し上げます。

法務大臣から委嘱されております人権擁護委員荒井優子氏の平成22年12月31日付任期満了に伴い、後任候補者について、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

再任の荒井優子氏は、昭和18年1月25日生まれで67歳、住所は三笠市清住町142番地であります。

同氏は、三笠市商工会女性部長をはじめ、北海道商工会連合会女性部理事、三笠市保健推進委員、民生委員児童委員などを歴任し、平成17年1月1日から人権擁護委員に委嘱されており、人格、識見等から、人権擁護委員として適任であると考えますので、御答申くださいますようお願い申し上げます。

議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、質疑を終了いたします。
お諮りいたします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。
続いて、お諮りいたします。

本案については、推薦に可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、可と答申することに決定いたしました。

日程第10 請願第1号 市立三笠高校設置計画での慎重審議を求める請願書

議長（高橋 守氏） 日程の10 請願第1号市立三笠高校設置計画での慎重審議を求める請願書を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、お手元に御配付の請願文書表のとおり総合常任委員会に付託いたします。

休会の議決

議長（高橋 守氏） 休会についてお諮りいたします。

議事の都合により、明日9月16日から9月23日までの8日間休会としたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

9月16日から9月23日までの8日間休会にすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

散 会 宣 告

議長(高橋 守氏) 本日は、これをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午前10時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員